

平成24年度 第2回 行財政改革審議会 会議概要

| | |
|------|---|
| 開催日時 | 平成24年8月28日（火） 13:00～15:10 |
| 場所 | 四街道市役所5階第1会議室 |
| 出席委員 | 鈴木会長、安達委員、池田委員、太田委員、田中委員、山本委員、幸委員、 上田委員、平田委員、古舘委員 |
| 欠席委員 | なし |
| 事務局 | 武富副市長（途中退席）、総務部：麻生部長、行革推進課：鈴木課長、永易主幹、 船津副主査、小安主任主事 |

会議次第

1. 開会
2. 副市長あいさつ
3. 会長あいさつ
(副市長退席)
4. 議題
 - 1) 行財政改革推進計画の進捗状況等（23年度）について
 - 2) 第7次行財政改革推進計画の策定に向けた課題等の整理について
 - 3) 24年度事業仕分けの結果及び22年度事業仕分けの対応状況について
5. その他
6. 閉会

議事

議題1 行財政改革推進計画の進捗状況等（23年度）について

事務局：(資料説明)

鈴木会長：何か意見等あるか

上田委員：「(No.10) 市民税等の収納率の向上」、「(No.11) 国民健康保険税の収納率の向上」について、滞納整理等を実施したとすることで経費が発生したはずだが、効果額を算定する際にこの経費を差し引く必要があるのではないか。

事務局：休日に滞納整理を実施した場合は振替になるので、基本的には時間外勤務手当は発生せず、夜間に実施した場合には発生してしまう。市民税等は休日にも滞納整理を実施したが、国保税は効果等を考慮して夜間にも実施したので手当が発生した。しかし、その手当金額を効果額には反映させていない。効果額の算出方法は20年度を基準として当該年度の収納率との差を基に算出している。これまでもこのように算定しており、過去からの比較をするためにやり方を変えていない。

上田委員：No.11の効果額がマイナスとなっているが、これでは滞納整理など努力していることが評価されない。評価方法を見直した方がよいのではないか。

事務局：内部の行財政改革本部会議でも同様の意見があったが、詳細な理由等を公にすることでかえって未納が増える恐れがあることから、市が行った取組と収納率という事実のみを記載するという考えでまとまった。

上田委員：滞納処分の強化として差し押さえを実施したとなっているが、今までは実施していなかったということか。

事務局：以前から同様に実施している。なお、「(No.12) 市税等収納業務の集約化」の取組としてこの4月に収税課内に債権回収室を設置し、国保税などの滞納情報も合わせて一元管理し、効率的に対応できるよう収納対策を強化している。

山本委員：「(No.4) 定員適正化の推進」の平均給与が900万円余というのは高いのではないか。

事務局：これは実際に職員がもらっている額ではなく、年金や健康保険、退職積立金といった雇用主として市が共済組合に支払っている金額も含んでいる。これを除いた金額は23年度で590万円ほどである。また、採用を抑制しているため職員全体の平均年齢が高くなっていることも理由の1つとなっている。

山本委員：「(No.5) 時間外勤務手当の抑制」で1人あたり1ヵ月で4時間削減を目標にしたとなっているが、仕事量を減らしたのか。あるいは今まで無駄に仕事をしていたということか。

鈴木会長：仕事量が変わっていないのならば、一定時間を超える部分は民間と同様にサービス残業をしているのではないか。

事務局：定員適正化計画で職員数に限りがある中で、業務量が多い部署については人事異動により増員することにより全体の業務負担の均衡を図っている。さらに部署内で業務量の偏りをなくすことで時間外勤務を減らすよう努めてもらっている。時間等の上限を定めているわけではないのでサービス残業はしていない。

平田委員：「(No.38) 入札及び契約事務の適正化」について、競争入札の範囲を拡大したとなっているが、その結果どうなったかの記載がない。例えば予算に対する落札額が改善されたなど、その効果を確認したい。

事務局：落札価格と件数については把握しているが、予算に対する割合は把握していない。件数で比較すると建設工事に関するもので22年度は34件だったものが23年度は60件に増えている。予算に対する割合も把握することは可能だが、それをどのように行革効果額として算定するかは検討する必要がある。

平田委員：国や県でもやっているが、数字を使って分かりやすく公表することで市が頑張っているということを市民にPRする必要がある。

太田委員：No.10、11の効果額についても、収納率の算定に用いる分母である調定額が年度ごとに変わっているにもかかわらず、単純に収納率を比較して算出するという方法では正確な計算にはなっていない。額も大きいので算定方法を見直し、きちんとした数字を出して公表した方がよい。

事務局：この項目の効果額の算定方法については、収納額の比較などいくつか考えられるが、いずれの計算方法にも問題がある。また、これまでも同様の計算で効果額を算定しているので変更しづらい面もある。

田中委員：税の現年度収納率の中には普通に税を支払った人の分も含まれている。これは収納体制や滞納処分を強化したために増えたものとは言えない。これを行革効果に含めるのはおかしい。

事務局：現年度分についても当該年度内に滞納整理や収納員による徴収を実施することで滞納を抑制しているので行革効果に含めても問題ないものとする。

- 幸委員 : 時間外勤務手当の削減は市役所内部の問題なのでやればでき、かつ行革効果が大きい。残業手当が生活費になってしまっていたり、部署によっては残業が当たり前という固定観念ができていている場合もあるため、1、2人の人員増や配置転換だけでは残業を減らせないというのが私の職場での実感である。大きな意識改革や徹底的な人員増など、思い切った改革が必要だと考える。
- 事務局 : 市も民間と同様、人員の削減を図ってきた中で、権限委譲などで仕事量が増えてきていて、どの部署も人員不足の状況にある。また、例えば福祉部門のように日中は市民対応に追われ、夜間にその事務処理をせざるを得ない、あるいは、時期的に業務量が増えるといった部署については、人を増やしても時間外勤務が減らない。
- 幸委員 : 部署によって時間外勤務の時間に差があるのか。
- 事務局 : 各所属長の裁量でやりくりしてもらっているがどうしても差はできてしまっている。
- 安達委員 : 「(No.27) 公民館の指定管理者導入」について、21年度の職員数が6人で23年度が2人になったということで、4人減っているにもかかわらず行革効果額が2000万円というのは少ないのではないか。
- 事務局 : 施設管理に指定管理者制度を導入したことにより、直接事務を行う市職員は減ったので人件費は下がったが、指定管理料を含む事業費が上がっている。その差額を効果額としている。
- 鈴木会長 : 他に質問、意見等あるか。
特にないようなので、議題1を終了する。

議題2) 第7次行財政改革推進計画の策定に向けた課題等の整理について

- 事務局 : (資料説明)
- 鈴木会長 : 資料にある小学校の統廃合について少し説明すると、現計画の策定にあたって21年度に行われた行財政改革懇談会での議論の中で、小学校3校を統廃合することにより数億円の効果が見込まれるとのことだったので、この問題を放置して財政改革はないという意見が多く委員からあった。しかし、地元の協議の中で財政的観点からではなくいわゆる単学級の解消などによる教育効果の向上について議論されたこと、そして統合という総論では賛成だが地区代表者各々の地元の小学校に統合すべきという意見があり、結局まとまらなかったため計画には載らなかった。しかし、懇談会ではこの問題については続けて検討すべきという意見があり課題として残したものである。
- 事務局 : 計画に載せなかった経緯については、当事者である教育委員会が地元の協議会の結論を踏まえ3校統合を行わないという方針を決定し、それを受けて市の統一の方針としたものである。
- 鈴木会長 : 現在の市長はどう考えているのか。
- 事務局 : 具体的に意思を表明していないが、問題は理解している。
- 鈴木会長 : この問題については本審議会でも再度議論した方がよいと考える。また、保育所業務の委託化についても、経費が減って多くの児童を受け入れられるのであれば導入した方がよいのではないかと委員の意見が多かった。これも課題として議論すべきである。さらに、使用料・手数料については、受益者負担の観点から適正な価格にすべきであるという意見が多く、ごみの有料化については、状況を見ながら検討した方が

よいという意見だった。図書館の委託については、取組が遅れているものの準備が進んでいるとのことである。これらの問題について、これからこの審議会で議論のテーマとして扱うかどうか。何か意見等あるか。

安達委員：取扱うべき。避けられない問題である。

鈴木会長：事務局から何か意見等はないか。

事務局：事務局としては、保育所等と同様に障害者就労支援センターと児童デイサービスセンターについても民営化も含めて検討したいと考えている。

鈴木会長：これも含めて具体的なデータがないと議論ができない。

事務局：次回までに用意する。

鈴木会長：次期行財政改革推進計画を策定するにあたり委員の皆様積極的に関わってもらいたい。市の意向でもあるので、厳しい意見でも構わないので新たな行財政改革の項目を提案してもらいたい。9月21日までにメールやファックス、郵送にて事務局まで提出してもらいたい。

事務局：細かいデータ等はなくとも、ヒントをいただけるだけで結構なのでよろしく願いたい。

鈴木会長：経費を削減できても市民サービスの低下につながるような提案は避けるべきである。

安達委員：市民サービスの低下と言ってしまうとそれまでだが、市民に自覚させることは必要だと思う。

鈴木会長：最終的には、そういった意識の部分が重要になるのかもしれない。

鈴木会長：他に質問、意見等あるか。

特にないようなので、議題2を終了する。

議題3) 24年度事業仕分けの結果及び22年度事業仕分けの対応状況について

事務局：(資料説明)

鈴木会長：結果集計表を見ると、仕分け人の評価は「不要」が一番多いにもかかわらず判定結果が「市(現行通り)」となっているものがあるがどういうことか。

事務局：本市では仕分け人の判定は参考とし、市民評価人の判定を仕分けの結果としていることからそのような結果となった。

鈴木会長：妙に感じる。仕分け人の意味がない。

平田委員：仕分けを傍聴して市側の説明能力により評価が変わると感じた。市は無駄だとは言わない。これでは本当の実勢を表す評価結果に繋がらないのではないか。

上田委員：市民評価人が判断する時間があまりないことも市の説明能力の影響が大きくなる要因となっているのではないか。また、仕分け人はとても客観的な判定をしているが、市民評価人は自分達の市がやっていることは今のままでよいという感覚で判定しているように感じた。

安達委員：私も説明能力の影響が強いと感じた。プロである仕分け人の客観的な意見をもっと取り入れられるようにした方がよいのではないか。

事務局：具体的状況を知らない仕分け人の鋭い指摘を踏まえて、市の状況をよく知っている市民評価人が客観的かつ冷静に判定していただいていると考え、四街道市としては市民の判断を優先してこの方式を採用している。

上田委員：仕分け人も同等の票数にするなど変更はできないのか。

事務局：市固有の事情等を理解していない市外の者が判定するのは問題があるということで、前回、22年度に実施した際、構想日本から提案された方式であり、特に問題がなかったことから今回も同じ方式で実施した。なお、仕分けの判定は市民評価人の票数で決定されるが、市の対応方針を決定するにあたっては、仕分け人の判定やシートに記載されたコメント等も参考にする。

鈴木会長：「農地・水・環境保全向上対策事業」などは市固有の事情があるのか。

田中委員：私は市内に住んでいるが、近くのきちんと整備されている農地周辺を歩くと気持ちがいいので、この環境を保全するための事業ならばあってもよいと感じる。このように他市の人はいらぬというものも地元の方はよいと思うことがあるかもしれない。

平田委員：今のやり方で事業の恩恵を受ける人がいるという担当課の説明があれば、市民はあってもよいという判断で継続と判定されてしまう。仕分けを今後も続けるのであれば、具体的な数字やメリット、デメリットを客観的に説明できる者、例えば行革推進課が全て仕切って説明するなどしなければいけないのではないかと感じた。

太田委員：説明する側もそうだが市民評価人も年齢層や職業などによってそれぞれ自分に都合のよい判定をするのは当然であり、それぞれに平等になるようにするのはとても難しい。この仕分け方法で実施したならばこのような結果になるのは当然である。

事務局：このやり方で来年度以降も事業仕分けをすべきか検討する。

古舘委員：今回は「不要」から「現行どおり」までの5項目のうち1票でも多かった項目を判定結果としているが、「現行どおり」とそれ以外では意味合いが違う。1度「現行どおり」か否かで判定し、そうでない場合は再度判定するなどやり方を変えた方がよい。

安達委員：数の上では「現行どおり」が多くても市民評価人や仕分け人の意見を取り入れるべきである。「現行どおり」だからそのままよいとは考えない方がよい。

事務局：今回「現行どおり」と判定された事業であっても仕分け人や市民評価人のコメント等を参考にゼロから検討し、市の対応方針を決定する。内容によっては「現行どおり」が「要改善」に変更されるものもあり得る。

鈴木会長：仕分けの対象とした項目は市が課題と考えているものである。それであればやはり担当課が必要だと説明するのではなく、行革推進課が課題等を説明した方がよいと考えるがどうか。

事務局：すべての事業について具体的な説明ややり取りができないので難しいと考える。

鈴木会長：その通りだが、そのような姿勢で臨まないと今回のような結果になってしまう。

鈴木会長：他に何かあるか。

特にないようなので、以上で行財政改革審議会を終了する。